



やまぐち 会報

萩の椿



平成30年度第1回本部研修会



平成30年度第2回本部研修会 (弁護士会との合同研修会)



岩国工業高等学校PTA交流授業



山口県土地家屋調査士会

No.130.2019.1

CONTENTS

新年あいさつ

山口地方法務局	局長	秋山 二郎	1
山口県土地家屋調査士会	会長	杉山 浩志	2
山口県土地家屋調査士政治連盟	会長	三好 一敏	3
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	代表理事	八田 廣	4

本部研修会報告

第1回本部研修会報告	業務部理事	永瀬 勝博	5
第2回本部研修会報告	境界問題相談センターやまぐち 副センター長	浦井 義明	6

『中国・四国ブロック協議会合同研修会』の報告

財務部長	原田 英樹	7
------	-------	---

『中国ブロック協議会担当者会同』の報告

広報部長	周原 稔	8
------	------	---

支部だより

周南支部広報協力委員	西田 泰則	11
防府支部企画委員	山根 良吾	12
山口支部企画委員	大森 淳一	14
萩支部長	岡村 匠	15
宇部支部企画委員	長畑 宏	16

全国一斉！法務局休日相談所

山口支部長	益田 正規	17
-------	-------	----

山口法律関連士業ネットワーク

一斉共同相談会 開催報告	広報部長	周原 稔	18
--------------	------	------	----

PTA 交流授業の報告

岩国支部	荒川 猛	20
------	------	----

中国ブロック新人研修受講報告

事務所紹介	岩国支部	荒川 猛	23
	山口支部	原田 英樹	25

親睦クラブの活動

フルマラソンに初挑戦！	ランニング同好会	森下 智子	27
-------------	----------	-------	----

会員の作るページ

「公開シンポジウムⅠ・Ⅱへの参加報告」	防府支部長	前田 祐史	31
萩反射炉	萩支部	廣石 勝	33

事務局だより

広報部からのお知らせ

新年の御挨拶



山口地方法務局長 秋山二郎

新年、明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、御家族共々、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素から、法務行政に対する深い御理解と登記制度の充実・発展のために、格別の御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、いわゆる政府の骨太の方針にも掲げられている登記所備付地図の整備は、法務局の最重要課題の一つであります。昨年の当局における登記所備付地図作成作業は、会員の皆様に全面的な御協力をいただき、宇部市東新川地区において、0.37平方キロメートル、約1200筆について実施することができました。

また、山口県特有の懸案事項である山地番・耕地番約360万筆を解消する問題については、平成23年度から、順次、作業を実施しています。本年度は、これまでで最大の13市町、約153万筆の解消を図っており、作業計画上、最大の山場を迎えているところであります。平成32年度までに全てを解消させることとしており、現在、対象となる市町の協力を得ながら着実に歩を進めておりますので、今後とも会員の皆様の御理解と御協力をお願いします。

ところで、御承知のとおり、法務局では、相続登記の促進により、いわゆる「所有者不明土地問題」や「空き家問題」等の解消につ

なげようとする施策を実施しています。

昨年度の法定相続情報証明制度導入に続き、本年度は、土地の活用を円滑化する長期相続登記等未了土地の解消作業を開始し、さらに、表題部所有者欄に住所の記載がないものや、いわゆる記名共有地等、氏名、住所が正常に記録されていない土地について、表題部所有者として記録されるべき者を調査・特定し、表題部所有者の登記を改めようとする変則的な登記の解消を図ることを目的とした新たな制度を作るための法整備等が進められています。各種施策について、皆様の御理解と御協力をお願いします。

結びに、山口地方法務局は、今年も皆様の御支援をいただきながら、国民の皆様の信頼と期待に応え得る質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいく所存ですので、引き続き御支援のほどよろしく願い申し上げますとともに、山口県土地家屋調査士会の益々の御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

山口県土地家屋調査士会 会長 杉山浩志



新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様には、平成31年の新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

新年を迎え、平成の終わりを告げるカウントダウンもいよいよ本格的に始まり、新元号も4月1日には公表されるとの報道も耳にいたしました。

皆様は、昭和から平成に改元された1989年は、どのような時間をお過ごしになっておられたのでしょうか。既に、その頃より土地家屋調査士事務所を営まれておられた方、別の仕事に付かれていた方、学生だった方、そしてまだ、この世に生を受けておられなかった方、様々な方がおられる事と思います。私はと申しますと、その頃は、まだ建設業に従事しており、高速道路の現場監督として大分自動車道から浜田自動車道への現場に転勤になったところであったと記憶しております。

当時、土地家屋調査士の業務内容も全く知らなかった私が、現在、その仕事を生業とし、山口県の会長という大役を拝命していることに、「平成」の30年という時の長さ、その間にご縁のあった方々や自身の志をしみじみと振り返っております。

さて、5月1日には、いよいよ新元号となるわけですが、これからの30年、今の時代の時の流れの速さから申せば、その3分の1である10年先に我々土地家屋調査士の置かれている状況は、いったいどのようなものになっているのでしょうか。

私見ではございますが、将来の土地家屋調査士に向けて必要なもの一つとして、昨年2月に、現在、国の大きな課題であります「所有者不明土地」や「空き家」問題に対する解決への一助となるべく、「財産管理人支援センター」を弁護士が中心となって設立しております「一般社団法人管理権不明不動産対策公共センター」と協働で立ち上げることが出来ました。このセンターは、長年、我々が日常業務で隣接不在地主等と関わり培ってきた経験と実績を、広く県民や関係各所に対して活かすことが出来る仕組みとなっており、必ずや県民の皆様方の多くのお悩みにお応えできるものになると考えております。

また、「ADRセンター」も、ようやく今月、ADR法の法務大臣認証申請を行うことが出来ました。申請の準備から3年半という時はかかりましたが、その分、認証後は、全国で初めて、弁護士と共に、境界に起因する「所有権の問題」や「相隣関係の問題」も取り扱えるセンターとなり、今後、「財産管理人支援センター」とあわせて、県民の皆様方に寄り添った活動がきめ細かく出来ると考えております。

これからの将来に向けて、我々が生き残っていくためには、土地家屋調査士の専権業務であります表示登記の専任業務だけでなく、境界に起因する全ての問題、所有者不明土地や空き家の問題、高齢化社会に関わる問題等にも、専門的な知識を持った者として、幅広く関わっていく必要があると考えております。

今、国民や官公署が一番望んでいるのは、これら不動産に関する全ての悩みを解消するための、信頼できる「窓口」としての団体ではないでしょうか。

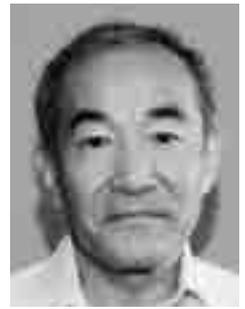
我々がその団体となるべき活動を今後も続けていくことが、これからの我々の明るい未来へも繋がっていくものと確信いたしております。

もうひとつ、年末に届いた日調連会報誌の12月号には「平成30年を振り返って～この時代に生き残るための専門性の進化～」と題し、小野日調連副会長による記事が掲載されています。人によっては色々と考えが異なる点もあるかもしれませんが、これからの土地家屋調査士のあり方の一つとして、とても興味深い内容ですので、もし、まだ読まれていない会員の方がおられましたら一読しておいていただければと存じます。

結びになりましたが、昨年は明治維新150周年という時代の大きな変革期の節目の年でした。今年は新元号とともに会員の皆様方の新たな夜明けの年となりますよう、幕末の志士（猪）に負けず活動が出来ることを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新年の御挨拶



山口県土地家屋調査士政治連盟 会長 **三好一敏**

新年明けましておめでとうございます。

昨年、政治連盟は2件の要望書を提出いたしました。1件目は山口県内では県土木建築事務所発注工事の用地測量の多くが測量コンサルへの発注であることから、山口県知事宛に、「県土木建築事務所の嘱託登記に関する調査・測量・登記申請について土地家屋調査士の積極的活用を要望します。」という一見穏やかな表現での要望書を県土木建築部に提出いたしました。提出にあたり、山陽小野田市選出の県議会議員で土木建築委員長をつとめる江本郁夫県議に、我が政治連盟の顧問に就任をしていただき、要望書を提出する時に県政治連盟会長の私、本会杉山浩二会長、井上哲也副会長、公嘱協会八田廣理事長4人に同行していただきました。一番の目的は、地積測量図作成者欄記載の是正にありました。実際に現地調査をし責任が持てる有資格者による署名押印をした地積測量図が法務局に提出されることであり、後に地積測量図と現地とが異なることでの境界紛争トラブルが起きることを防ぐ目的もあることを訴えました。県側からは、県土木部のトップである土木建築部長、同部次長、監理課長、用地班班長等に対応していただき、さすが政治家を動かすことで県の対応も変わるものだとその時は感じておりました。別の県議から、1度や2度の要望書提出ではなかなか県は動かない。要望を繰り返し繰り返し何度も提出することが大事で、そのことが県を動かすことに繋がるということ聞き及んでおります。今後も要望が聞き入れられるまで、要望書提出の継続が必要であると考えております。

2件目は自由民主政策聴問会に今年も要望書を提出いたしました。「災害復旧に関し土地家屋調査士の利活用」「県道等の過年度未登記案件解消に向けた公嘱協会の利活用」についての要望です。回答は例年3月頃に届きます。

土地家屋調査士政治連盟が動くことで、少しでも会員の助けになればと考え、今年も政治活動に力を注いで参ります。是非応援をよろしくお願いいたします。

そして今年が皆様方にとって良き年になりますよう心からお祈りをいたします。

昨年暮れに平成31年度予算政府案における地図整備関係予算が発表されました。

平成31年度予算政府案	4,321百万円
内訳 登記所備付作業（従来型作業）	3,009百万円
大都市型登記所備付地図作成作業	787百万円
震災復興型登記所備付地図作成作業	525百万円

参考までに

平成30年度予算額	4,205百万円
平成29年度予算額	4,001百万円
平成28年度予算額	3,428百万円
平成27年度予算額	2,318百万円
平成26年度予算額	1,984百万円
平成25年度予算額	1,891百万円

昨年に比べて1.03倍、5年前（平成26年度）に比べると2.2倍の引き上げです。

今年も地図作成作業が行われる地域の調査士の方々の奮闘を期待しております。

新年の御挨拶

公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 **八田 廣**



謹んで新春をお祝い申し上げます。平素より当協会業務につきまして、会員の皆様からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も宜しくお願いいたします。

貴会との合同委員会として平成24年7月に設立した「山林地図検討委員会」におきまして、山林絵図の収集、取扱い・公開方法等についての協議などを行って参りましたが、昨年11月に会員の皆様を対象とした申請書による公開まで至ることができました。これまで委員会に携わっていただいた貴会社会事業部の理事の皆様、協会の担当理事、収集にご尽力いただいた方々に、この場ではありますが御礼申し上げます。山林絵図の収集は県内全域を対象としておりましたが、絵図の所在が不明な地域や、長年の保存状態等の影響による絵図の破損や欠落など、県内全域を網羅するものではなく、収集した絵図の整理も未だ道半ばとなっておりますが、会員の皆様の業務の一助になるものとして期待できるものですので、ご活用いただきたいと存じます。また、「山林地図検討委員会」と同じく、「財産管理人支援センター運営委員会」等の合同委員会の開催や、貴会と当協会による協議会、研修会の開催など、貴会と当協会とが密な連携をはかり、土地家屋調査士業界の発展に寄与していきたいと考えております。

さて、当協会では、新たな公益目的事業を模索しているところですが、この度「官民境界確認補助業務」について研究し、自治体担

当者の方々に提案しようと、業務部を中心に活動しております。これは、自治体担当者の方々が行う官民境界確認業務の補助として、協会社員が資料調査や立会業務などを行うというものです。この業務については、他県協会でも既に業務として行っている例もあることから、山口協会でも導入を検討し始めました。同じ県内であっても業務内容・仕様が自治体によって異なることが多いため、その自治体の事情に即した業務を模索しなければなりません。業務の性質上、公益法人である公嘱協会が関与すべきものであると考えております。事前に自治体担当者の方々に聴取を行ったところ、強く関心を持たれた方もおられましたので、この業務を当協会が受託できるよう、取り組んでまいります。他方、不動産登記法第14条第1項地図作成作業につきましては、2年目作業を宇部市で遂行しておりますが、昨年の入札では、他法人に落札されてしまいましたので、本年はこの反省を生かして入札に臨む所存です。

昨年は7月に豪雨災害、10月には大島大橋への貨物船衝突事故と、県東部で災難が集中いたしました。この場ではありますが、被災された皆様にお見舞い申し上げます。本年は、このような災難が起こらず、つつがなく暮らせませう、また、山口県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

本部研修会報告

平成30年度第1回本部研修会の報告

業務部理事 永瀬勝博

- 日 時：平成30年10月26日（金）
13時30分～16時50分
- 場 所：山口県労働者福祉文化中央会館
（労福協会館）4F大会議室
- 内 容：① 国土交通省第19条5項指定について
② 相続法改正、家族信託について
③ 懲戒処分事例について
- 講 師：① 国土交通省中国地方整備局
用地部用地企画課
地籍整備第一係長
水本 篤志 氏
② 宇部支部 吉田匡宏会員
③ 総務部
- 参加者：会員56名、補助者1名、他会3名、
合計60名

10月も後半になりましたが、少し暑さが残る中、本部としては第1回となる研修会が開催されました。今回の研修会は3部構成になっており、1部として国土交通省中国地方整

備局 用地部用地企画課 地籍整備第一係長 水本篤志氏をお招きして国土調査法第19条5項指定制度の利用方法について講義いただきました。現状ではあまり利用者がいないようですが、山口県での事例を基に講義を進めて頂いたのでわかりやすい説明となっていました。日常業務より少し作業が増えますが、補助金が頂ける良い制度だと思いました。

第2部としては、宇部支部吉田匡宏会員に相続法改正、家族信託について講義して頂きました。土地家屋調査士業務との関連性を含め講義頂いたことで、日頃の業務に非常に役立つ内容になっていたと思いました。

第3部としては、本会総務部に懲戒処分事例について講義して頂きました。「こんなことで、懲戒処分になるの？」と考えさせられる内容となっていました。今後の業務を行ううえで、非常に身の引き締まる思いになりました。

最後にこの研修会を行うにあたり、講師を引き受けてくださった水本様、吉田会員、総務部の皆様に感謝を申し上げます。



平成30年度第2回本部研修会の報告

境界問題相談センターやまぐち 副センター長 浦井義明

平成30年度第2回本部研修会は、本年11月22日（木）午後5時30分から、カリエンテ山口（山口県婦人教育文化会館）に於いて、山口県弁護士会との合同研修会として開催された。

調査士会員67名、弁護士会員11名、計78名と、平日の研修会としては多数の参加者であった。

研修会の演題は、

①「相隣関係にまつわる法律の基礎知識とトラブル事例」

～空き家・空き地をめぐる法律問題を含む～

②「山口県の山林絵図情報について」

～山林の所在場所を調査するツールの説明～

認証取得を直前に控えている境界問題相談センターとして、また空き家・空き地をめぐる「財産管理人支援センター」の活動としては、民法、とりわけ所有権の限界としての相隣関係に関する基礎知識や事例の学習は必須である。

まず、第一部「相隣関係にまつわる法律の基礎知識とトラブル事例」について、弁護士中光弘治副センター長を座長にして、民法の所有権－相隣関係①隣地使用権（立ち入り権）、②隣地通行権、③水路に関する相隣関係、④略、⑤境界に関する相隣関係、界標設置権、囲障設置権、境界線上工作物と学習した。

当日のレジュメ末尾のまとめをここに記載します。

◆今後の相隣関係は、民法の規定だけではなく、空き家等対策の推進に関する特別措置法を参照しながら、行政の手を利用して解決をしていくべきなのか、戦略を練らなければならないことになる。

◆その意味では、空き家等対策の推進に関する特別措置法の理解は必須といえよう。

◆しかし、その運用は、自治体によってかなり差があると思われ、自治体ごとの運用実態を知ることが必要である。

左に六法を、右に調・測要領を置いての業務の必要性を痛感した講義であった。

次に、第2部「山口県の山林絵図情報について」と題して、山林絵図検討委員会委員が約30分、報告と説明をした。

渡邊英雅委員長は、現在までの活動の報告をし、グーグルアースと山林の所在場所を調査するため専用ツール・ソフトを用いての、保管されていた山林絵図をデータ化したものの利活用方法を説明した。

山崎耕右アドバイザーは、絵図情報の説明、山口県の山林検地・丈量絵図の説明をした。

研修会終了後の午後7時半からは、恒例の延長研修会懇親会を近くの「セントコア山口」にて、弁護士6名、調査士会関係者16名、計22名で開催した。

以上



中国・四国ブロック協議会合同研修会の報告

財務部長 原田英樹

中国・四国ブロック協議会合同研修会の一日目、平成30年9月14日（金）午後1時30分から午後5時00分まで、香川県高松市の「リーガホテルゼスト高松」にて中国・四国ブロック協議会合同研修会が行われました。

（研修第1部）

まず、『公共用地境界確認について』というテーマで、西岡哲也 徳島会社会事業部長が講師。中四国の各市町の境界確認についてアンケート調査結果の発表と考察を話されました。各県市町村で対応の違いを確認することができました。

続いて、『徳島県における旧地籍地図（一歩一間図）について』というテーマで、講師 小原利夫 徳島会研修部長が話されました。他県の地籍編製と比較することも面白いと思いました。

その後の懇親会では、各会の状況を話し合ったりしました。また、「研修第2部の“財産管理人支援センター”とは？」と質問されて、どう説明してよいか困りながらも対話しました。“財産管理人支援センター”が皆さん興味を持っていることがよくわかりました。

各会の方と友好を深めることができました。

（研修第2部）

合同研修会二日目、挨拶の後午前9時30分から午前11時55分まで『財産管理人支援センターについて』というテーマで、山口会 杉山浩志会長、瀬口潤二財産管理人支援センター運営委員長が講師となり話されました。

参加した全会員は、プロジェクター映像に

目を見開きながら、講師の話に聞き入っていました。途中、講師の話が脱線しそうな時もありヒヤヒヤしながら聞いていました。

質疑応答も活発な意見交換がなされていました。参加者全員の興味の深さを感じました。（杉山会長）

最後に、私たち一人ひとりで蓄積してきた智恵・経験を整理し、分析すれば社会に何を提供することができるかという回答は目の前にひらけていると思います。土地家屋調査士制度を支える皆様の活動のヒントになれば幸いです。



『中国ブロック協議会担当者会同』の報告

広報部長 周原 稔

去る6月29日に開催された第61回日調連中国ブロック協議会定例総会において通常その2日目に開催されていた担当者会同(分科会)が下記のとおり単独開催されました。

- 1、日時 平成30年9月28日(金)13:30~
平成30年9月29日(土)12:00
- 2、会場 広島県土地家屋調査士会館
- 3、出席者(山口会)
 - ・中プロ役員 杉山浩志会長・乗川慎二事務局長、大來博康会計担当(以上、中プロ役職名)
 - ・総務部 大下竜司理事
 - ・財務部 原田英樹部長、山崎義文理事
 - ・業務部 井上哲也副会長、白石龍二部長、西村暢夫理事
 - ・広報部 清水浩二副会長、周原稔部長
 - ・境界問題相談センター
大田浩治センター長
浦井義明副センター長

開催にあたり冒頭、杉山浩志中プロ会長より、西日本豪雨災害に対するお見舞いの辞があり、続いて単独開催は平成25年岡山で実施以来5年ぶりであり各部において共通問題の共有化を語り、意義ある担当者会同となる様しっかり議論して欲しい旨の挨拶がありました。

これを受けて、松林勉副会長(広島会会長)から義援金の協力への謝辞が述べられました。

以下、各部の報告を掲載いたします。

(総務部)

広島会からは松林会長、眞田副会長 外3

名、岡山会からは座長として堀口総務部長外1名、鳥取会からは花岡副会長 外1名、島根会からは三好副会長 外1名、山口会からは乗川副会長、大來総務部長と私の3名が参加しました。

各会から集められた13議題を協議しました。当初は時間が余るのではないかと思っておりましたが、いろいろな意見が出て内容の濃い会でした。

岡山会は7月の西日本豪雨災害時には安否・被災状況確認のため、独自にスマホ対応の安否確認用のアプリを作成して使用したなど、大変参考になる話がありました。

広島会は職務上請求書綴込帳を事務所保管場所から持ち出して使用できるように、例外規程を設ける予定であり、広島会の規程変更及び使用状況を見守ることで一致しました。

山口会からは各会の苦情相談対応についての議題をあげました。岡山会、鳥取会、山口会で苦情対応マニュアルがあり、マニュアルに従った対応をしているとのことですが、各会の対応方法には違いがあり、苦情の内容、対応方法、その結果などを共有して協議することが大切であると思われます。

以上、内容のほんの一部ですが、その他の議題についても熱い意見がでて大変有意義な会でした。

(総務部理事 大下竜司)

(財務部)

・財務部分科会での協議内容で、特に時間を掛けたのは、会館の運営・維持等についてでした。各会中で島根会の会館は所有会館であるが、既に構造的に老朽化しており、耐震性

などの安全性の問題もあり、今後は新しい会館を建設せずに、賃貸物件を月額20万円位で検討して5年以内には会館を移転する予定であるとのことでした。所有会館だと多大な修繕費積立費や取毀積立費、固定資産税等の支払いが必要になるが、賃貸会館だと、所有会館とは逆で、会費の出費が大きく抑えられる等のメリットが有り、会館は所有ではなく、賃貸会館が良いのではないかという全体的な意見が多くありました。

(財務部理事 山崎義文)

(業務部)

業務部・研修部の分科会の中で白熱した議論は、事務取扱要領を統一出来ないかという協議と、地積測量図の作成者責任についてでした。特に事務取扱要領については、建物の床面積（掘込車庫、吹抜け、小屋裏）の取り扱いについて、協議しましたが、各单位会や、各会員でそれぞれ違う取り扱いでした。また、所轄法務局登記官によっても考え方が違う案件もあり、事例を話し合い大変議論が盛り上がり、この議題でかなりの時間をかけてしまいました。

結論的には事務取扱要領全部の統一は今現在では出来ないが、いろいろな取り扱いを協議するのは有意義なことなので、続けて協議を行っていくとの結論でした。協議中、脱線もありましたが、全体的に活発な協議が出来大変良い分科会でした。

(業務部長 白石龍二)

(広報部)

広報部としては事前及び当日に挙げた9議題すべてにつき議論した。(抜粋)

①寄附講座・出前授業への取組み (広島会)

- ・費用対効果
- ・足がかりについては各单位会共、知人・友人等を通じたものにて一致した。

- ・岡山会においては、各支部に広報員を置いて対応している。
- ・対象校のレベルに沿った授業を心掛ける。

等々、活発な意見交換が為された。

「土地家屋調査士」のPRは必ず摺りこむ事

②会報誌発行の現状と課題

- ・山口会・広島会・鳥取会 年3回
- 岡山会・島根会 年2回
- 岡山会は他に月報を発行している。
- ・会報発行の経費等について各会より発表
- ・金関圭子日調連理事より、会報は内向けか外向けかの問題提起があり議論の結果、外部団体へのPRツールとしての活用を念頭に入れて行くことをシェアした。

③オリジナルウェア着用 (山口会)

- ・山口会の取組みについて説明した。
- 実例として広島会より

「新築建物調査の際、作業服で良いのか？」
金関理事からは調査士に対する女性目線において「いつも作業着着用で良いのか？」との問いかけがあり、改めて調査士の品位(身だしなみ)について議論しました。

- ・役員から率先して着用しよう。

④70周年記念に向けての広報活動(島根会)

- ・60周年での取組みを発表
- 山口会 記念式典開催
- 広島会 中国新聞へ掲載
- ・70周年記念行事に対する各会の予算取り等についての発表
- ・70周年での広報部の取組みについては、日調連に全面協力していくことを確認した。

⑤広報組織図 (日調連・金関理事)

- ・連合会-中国ブロック-各单位会での連

絡網が確立されておらず今後に向けて、各会の広報部長のメーリングリストを作成することをシェアした。

⑥受験者数の減少（日調連・金関理事）

- ・受験者数の減少は調査士の質の低下、国家資格としての危機等々の意見があった。
- ・受験者を対象にガイダンスを実施している。
- ・短期的には、出前授業を通じて、土地家屋調査士の魅力の発信やまずは補助者に受験させる。

等々の意見が出た。

（広報部長 周原 稔）

（境界問題相談センター）

境界問題相談センター・社会事業部の分科会では、①各センターの現状（取扱件数等）、②調停事例、③関与委員への研修、④筆界特定室との連携、⑤ADR代理認定土地家屋調査士の活用支援、単独代理の可能性、⑥空き家等対策、所有者不明土地問題、⑦14条1項地図作成に関する情報、⑧境界問題相談センターの限界、センターを止揚する形での山口会で試行する仮称「隣接問題相談解決支援調査測量センター」、⑨調査士が補佐人として調停に出席することの可否、⑩パンフレットなどのセンター広報グッズ、以上の当初挙げられていた協議事項の全てについて、各会からの報告や意見交換が行われました。

調停事例に関して、広島会では、申立てに対する相手方の応諾を得るため、申立書を送る代わりに「調停参加のお願い」という柔らかい表現の文書で調停の案内をし、希望があれば受付面談員を派遣するという工夫をしていることが紹介されました。

筆界特定室との連携に関して、当会からは

「境界問題相談所」の実施状況を報告しましたが、他会においてそれぞれ形態は異なるものの登記官や弁護士が参加する合同相談会への取組みが進められていることが報告され、広島の法務局に設置されているモニターで筆界特定室とセンターの連名で制度をPRする映像を流していることも紹介されました。

空き家や所有者不明土地に関しては、当会の「財産管理人支援センター」について杉山会長から手続の流れの説明と共に、不動産全般について何か問題があれば調査士会へという流れを作っていけたらという展望が話されました。また、浦井副センター長から事例をもとに境界問題そのものというよりも近隣者間で生じる様々な問題の解決のため調査士に期待が寄せられており、既存のセンターを止揚する形のセンター像について語られました。

（センター長 大田浩治）

終了後、全体会議として担当者会同で議論された内容を各部毎に発表し、全日程を無事終了したことをご報告いたします。

2日間にわたる担当者会同は初経験でしたが、各単位会各部の動向等につきじっくり意見交換が出来たことと思います。

最後に、担当者会同の単独開催にご尽力いただいた広島会の役員及び関係者はじめ中プロ役員の方々に感謝申し上げますと共に、各単位会よりご出席された方々お疲れ様でした。

支部だより

平成30年度第2回周南支部研修会の報告

周南支部広報協力委員 西田泰則

平成30年12月5日（水）午後2時から、山口地方法務局周南支局3階会議室において支部研修会が開催され、第一部法務局との協議伝達事項の報告の後、第二部において連合会研究所特任研究員古関大樹先生の講演が行われた。

第一部では、周南支局のオンライン申請利用状況が、広島管内で鳥取に次ぐ第二位を占めていること、山耕解消の進捗状況、相続登記の登録免許税減免措置、その他登記測量等に関する内部協議の状況についてそれぞれ説明があった。また規則93条調査報告書の記載要領について、あらためて要点を示して再説があり、個人的にもとてもありがたかった。

第二部の講演は、3時から古関先生をお迎えして開催された。お題は、近畿圏に見る地籍図と公図の関係である。主として明治期の地券制度発足から土地台帳制移行の間の地図

（壬申地券地引絵図、地租改正地引絵図、地籍編纂地籍地図、地押調査更正地図等）作成の意義とその経緯について、概要とエピソードなどを交えたお話しで、とても面白い内容だった。何でも過去に他県を吸収合併して地図が引き継がれた地域では、今なお境界確認の資料としてそうした種々の地図を参照しているというから、縁あって近畿で仕事をする人はお気を付けを。

面白いお話しというのは、いつもあっという間に終わる。こうして興味深く拝聴した後で、何と「河内国志紀郡南木本村全地図」なる豊数豊分に及ぶ一村全図を、長机の上に打ち展げて閲覧に供されたので、最後に一同その規模と精緻に驚嘆することになった。何でももっとでかいのがあるんだそうで、昔の人は偉大である。



平成30年度第1回防府支部研修会の報告

防府支部企画委員 山根良吾

日時 平成30年9月8日(土)

午後2時～午後4時半

会場 ルルサス2階 研修室1

研修テーマ

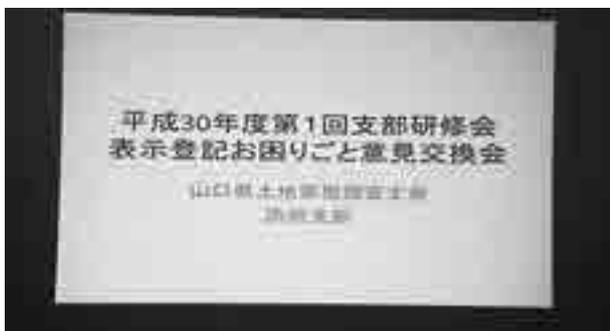
「表示登記お困りごと意見交換会」

参加者

支部会員8名、補助者1名

山口支部1名、岩国支部2名

先日、防府支部の第一回研修会を行いました。今回のテーマは「表示登記お困りごと意見交換会」と題し、題名そのままに普段の業務内で悩んだことや難しかった事案を参加者が持ち寄り、率直に意見交換をしようという有りそうで無かった(?)少人数の防府支部ならではの研修会だと思います。



防府支部にはまさに生き字引のようなベテランの先生方も多いですが、普段は孤軍奮闘の若き先生もおられます。昨今オンライン申請も浸透してくる中で法務局に出向く機会も減ってきていますし、普段先生方が顔を合せるシーンも実際減ってきていると思いますので、文章としてのQ&Aだけでなく顔を突き合わせて意見交換や同業ならではの悩みを相談してみたい、と企画委員の越智会員も私自身も企画委員になった当初から思っていました。



事前に会員の皆様から議題を募集していましたが、喜ばしいことに皆様日常業務で多忙を極められておられるようで、事前提案はゼロでした(笑)。よって、支部役員の間で当日のテーマを持ちより研修会に臨みました。



当日は建物の表題登記に関する篠田会員による報告に関しての意見交換から始まりまして。篠田会員としては一つ目の議題ということで簡単に済ませる予定・・・だったはずが、思いのほか多くの会員から意見がどんどん飛び出してきて、開始早々大盛り上がり。建物の増築に関する登記は新築の登記よりも悩むケースが多いので、今後の指標にもなりそうな意見が多数聞けました。

2つ目の議題は境界確認手続きに関する手法について越智会員よりの提案でしたが、こちらもさすが一家言あるベテラン先生方の知識と経験から来る言葉は重くそしてブレが無



い、と感じました。あまりの議論の白熱ぶりに越智会員もタジタジになっていました(笑)。

3つ目の議題はベテランの松田会員による特殊な構造の建物の紹介、特殊な階段を床面積に含めるか否か、地籍調査前後の筆界に関する和紙公図との差をどう捉えていくか(筆界論というより現実的な業務内での取り扱いや落とし所について)、はたまたJR絡みのややこしい案件の紹介など、様々な難問を議題に大いに盛り上がりました。会員の皆様はそれぞれに揺るがぬ信念を持って業務に当たられているだけあって、意見が出ない人は一人もおらず、部屋の冷房の設定温度を18度以下に下げないと部屋の温度上昇が耐えられないレベルにももの凄い熱量で意見が交わされて行きました。(実は、冷房が効かなかっただけです)



岩国支部からお越し下さった田村先生、荒川先生、山口支部からの益田先生の3名の先生方からも率直で忌憚のない意見を聞かせていただき、とても勉強になりました。遠方からご参加下さってありがとうございました。この場を借りて改めてお礼申し上げます。



議論が白熱し時間が押してきた研修会後半、前田支部長から滅失登記に関する特殊事例、成年後見人制度と絡めた筆界確認方法やGNSS測量の精度、新しい機器やツールの紹介などが行われました。誰もがまだまだ話足りない雰囲気ではありましたが、会場の時間の都合もあり、最後に林会員による閉会の言葉で半ば強制的に(笑)、研修会を締め括っていただきました。

もちろん、この後の反省会も研修会に引き続き熱い議論が続いたことは言うまでもありません。

今回の意見交換会、日常業務の延長線上の話が主だったこともあり、私自身にとっても非常に参考になる意見が多く聞けて、企画委員として大変な役得でした。参加された会員の皆様にとっても得るものがありましたら何よりです。私自身、これを機に支部の中で気軽に意見の交換が出来る関係性を大切にしていけたら、と改めて感じています。

研修会の準備を重ねられた前田支部長を始め、松田会員、篠田会員、越智会員、そしてご参加くださった皆様、本当にお疲れ様でした。

平成30年度第2回山口支部研修会の報告

山口支部企画委員 大森淳一

日時：平成30年12月7日（金）

14時30分～17時00分

会場：山口市湯田温泉五丁目5番22号

サンフレッシュ山口・山口勤労者総合
福祉センター

出席者：11名

内容：第1部 調査士カルテMapの利用について

第2部 日常業務における疑問点等の
情報交換会

第1部として益田支部長より調査士カルテマップの説明を実際にパソコンを利用して行いました。住宅地図以外にブルーマップや都市計画の内容が見られることなど、便利なツールであることが紹介されました。現在利用者が山口支部ではそんなに多くないので、まずは少しでも利用者を増やすことができればよいと感じております。そしてカルテマップに事件を登録している会員がいるので紹介しました。事件を受託後、住宅地図を確認した時に検索をすると、過去に登録がされている事件の情報が出てきます。その時には保存してある情報と担当の土地家屋調査士の情報が確認できますが、中身までは確認できないので、その担当土地家屋調査士に連絡を取り、資料の提供を希望する形となります。事件を保存している土地家屋調査士本人は、保存している資料の中身が確認できるので、事務所に何かトラブルがあっても資料は保管できる便利なものだと感じました。注意点としては、お客様の情報を登録するのに承諾を書面にて取ることのお話がありました。調査士全員

がカルテマップに参加すれば、調査時間も短縮できますし、境界確認も過去の資料の見落としなどが減少し、よりよい境界確認ができるなと感じました。

第2部として、日常業務における疑問点と題しまして、会員から資料を募り、それを基に皆が情報を交換する形をとりました。業務に直結するためか、議論が盛り上がり、全ての資料を終えることが出来ませんでした。特に時間を割いた所は建物の構造でした。近年不動産登記においては難解な建物が増え、階層が平家建なのか2階建なのか3階建なのか難しいことがあります。事例に基づき、過去の登記経験や、建築士としての見方など非常に勉強になりましたが統一見解には至りませんでした。その他の事例でも、議論を交わすうちに、自分が知らなかったことや方法などが紹介され、業務の参考になりました。

研修終了後には忘年会を行い、会員同士の交流を深めました。



平成30年度第1回萩支部研修会の報告

萩支部長 岡村 匠

平成30年11月16日（金）午後2時30分から、「長門市しごとセンター」において支部会員9名のうち会員6名、補助者2名の計8名が出席して支部研修会を開催しました。

講師に瀬口潤二顧問をお迎えして、『図面類の評価ツール「重ね図」のプレゼンテーション、業務に使えるGoogle Earth Pro』について講演をしていただきました。

今回の内容は、2017年7月号の「月刊 登記情報」という専門誌にも寄稿されているとのことでした。講演の中で興味深かったのは、その専門誌に掲載されていた『ある山林入会^{いりあい}地の土地境界事件—公図と異なる字界が認められた事案—』という論文で使われた各種図面があり、筆者の了解を得て、その図面をGoogleEarthProに重ねて、こんな使い方もできると利用方法を紹介されました。

また、宇部市の地図作成の業務で、現地と公図の水路幅が違い、その問題解決にGoogleEarthProと実測図等、数種類の図面を重ねて、市役所に説明するのに利用し、役立つことを話されました。

今回の講演で、私自身感じたのは、進歩していく技術に乗り遅れないようにしないとい

けないと心から思いました。

研修終了後の懇親会は、瀬口顧問も参加していただき、そこで先日、旭日双光章を受章されたことを知りました。大変おめでとうございます。

お忙しい中、瀬口顧問にははるばる長門市までお出でいただき、充実した研修会を開催することができました。この場を借りてお礼を申し上げます。



平成30年度第2回宇部支部研修会の報告

宇部支部企画委員 長畑 宏

日時 平成30年12月8日
場所 宇部市琴芝町二丁目4番20号
宇部市総合福祉会館 3階会議室
内容 1部 財産管理人支援センターの
動向
講師 瀬口名誉顧問
2部 土地台帳と附属地図につ
いて・その他
講師 藤永先生
参加者 宇部支部13名 他支部1名

先週からの寒波の影響か、師走らしく寒風が吹く中、土曜日の午後開催をいたしました。

今回の研修につきましては、少子高齢化が進む昨今、調査士として空家問題や所有者不明土地の問題は避けて通れません。そのことに鑑み第1部では当支部会員であり、かつ財産管理人支援センター運営委員長の瀬口名誉顧問より当該センターの設立経緯・環境等お話いただきました。

第2部においては土地台帳と附属地図につきまして、当支部会員の藤永先生にお話をい

ただきました。付属地図からも地形がある程度読み取ることができることや台帳と地図を読み解くことによりこういった経緯が考えられる、といったような具体的な事例の資料を準備し例題的に解説をしていただき非常に内容があるものでした。

1部2部共に1時間半という時間設定でありました。それぞれの最後に質疑応答の時間をとっていましたが、そこでは活発な意見交換が行われました。延長戦につきましては場所を変え忘年会の席でということで、そこでも会員同士の親睦をはかりつつ意見として「旧土地台帳の見方としてまずは読めない漢字が多すぎるのでその研修が必要だ」というオチがつき延長戦も無事終わりました。

最後になりますが、当日は当会場で他にも沢山の行事が行われていた結果、ご参加の皆様様の駐車場の確保が困難な状態でした。想定外とは言えご迷惑をおかけいたしました。



全国一斉！法務局休日相談所

山口会場

山口支部長 益田正規

平成30年10月7日（日）午前10時から午後4時まで、山口市の中市コミュニティホールNacにて法務局主催の相談所が開設され、調査士の相談員として参加いたしました。他には、法務局職員、公証人、司法書士、人権擁護委員、弁護士が相談員を務めました。

調査士担当の相談は7件あり、ほぼ1日中相談対応に追われました。相談内容としては、相隣関係の境界に関する相談が大半で、そのうち数件は筆界特定の手続きに関するものでした。筆界は特定されたものの問題の解決に至らないケースや、筆界を特定しない方がよいケースなど内容は多岐にわたりました。ここで感じたのは、筆界特定の手続き自体が直

接問題の解決につながるものというわけではなく、問題を解決していく上での一つのツールであるということです。また、筆界特定の手続きには多くの土地家屋調査士が筆界調査委員として携わっておりますが、調査士は日常業務においても筆界を扱う専門家であるため、将来起こるであろう問題を未然に防ぐ意味で各々が自己研鑽を積むことの必要性を強く感じました。



【集計表】

会場	相談来場者数	相談対応者区分	相談の内容及び件数																					
			不動産登記(権利)	うち相続登記	不動産登記(表示)	商業・法人登記	戸籍	国籍	供託	人権	法務局の業務	後見	相続・遺産	遺言	公正証書	不動産賃貸借・売買	境界	訴訟・調停	税金・年金	債権債務	法律相談一般	その他	計	
山口会場	48人	法務局	5件	1件	1件							1件	2件			3件	1件	1件		2件	3件	3件	22件	
		司法書士会	9件	6件							1件		10件	4件	1件	1件	1件	1件	3件	2件		4件	37件	
		土地家屋調査士会	1件		3件												5件	3件					5件	17件
		公証人会										3件	2件	2件									1件	8件
		人権擁護委員連合会	2件	1件									2件				1件		1件	2件	1件			10件
		弁護士会																				5件		5件
		内容別小計	17件	8件	4件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	17件	6件	3件	4件	8件	5件	4件	6件	9件	13件	99件	

- ・公証人による講演会への参加者数 33名
- ・司法書士による講演会への参加者数 25名

『第21回一斉共同相談会』開催報告

広報部長 周原 稔

平成30年11月10日（土）に「山口市民会館」において山口法律関連士業ネットワーク一斉相談会が開催されました。

本年度は不動産鑑定士協会が当番会に当たっており、3年連続にて山口市において行なわれました。

山口県土地家屋調査士会からは、杉山会長と周原広報部長の2名にて対応しました。

調査士業務に関する相談は、土地関連の相談が計4件でした。

（内訳）

- ・ 土地の境界について（2件）
- ・ 筆界の確認について
- ・ 位置指定道路への変更について

本年度の相談内容については、弁護士への相談に切り替えたり、ADR向きの相談等結構複雑な案件が多かったように感じました。

又、これまで実施されたか否かはわかりませんが、相談会后士業各位の親睦を目的に懇親会が開催され、私自身初めて出席し他士業の方々と懇談でき、大変有意義な時間を過ごすことが出来ました。

是非、来年以降も計画していただきたいと思います。

尚、一斉共同相談会の結果は以下のとおりです。

1. 相談件数

事前予約	当日	計
28件	8件	36件

2. 相談者の性別

男	女	計
16件	20件	36件



3. 相談員の数および相談対応回数

団体名	相談員	対応回数
弁護士会	6	19
行政書士会	2	1
公認会計士協会	1	0
司法書士会	6	7
社会保険労務士会	2	0
税理士会	2	10
土地家屋調査士会	2	4
弁理士会	2	0
不動産鑑定士協会	4	4
計	27	45

※相談員数は延べ人数

4. アンケート回答者

相談者	回答者	回答率
36	35	97.2%

5. 相談者地域

山口市	宇部市	下松市	周南市	防府市	平生町	計
26	3	2	2	1	1	35

6. 相談会を知ったきっかけ（複数回答あり）

チラシ	8 (21.1%)
市町広報誌	2 (5.3%)
各士業窓口	4 (10.5%)
サンデー山口	7 (18.4%)
ほっぷ	1 (2.6%)
新聞・テレビ・ラジオ	3 (7.9%)
官公庁	5 (13.2%)
友人・知人	4 (10.5%)
インターネット	4 (10.5%)
その他	0 (0.0%)
計	38(100%)

7. 他の機関で相談した回数

ない	25(71.4%)
1回ある	7 (20.0%)
数回ある	3 (8.6%)
計	35(100%)

8. 説明は理解できたか

大変良く理解できた	30(85.7%)
だいたい理解できた	4 (11.4%)
あまり理解できなかった	0 (0.0%)
全く理解できなかった	0 (0.0%)
無回答	1 (2.9%)
計	35(100%)

9. 相談を受けての感想

非常に満足	19(54.3%)
満足	10(28.6%)
一応満足	2(5.7%)
納得	3(8.6%)
不満足	1(2.9%)
計	35(100%)

山口県立岩国工業高等学校PTA交流授業の報告

岩国支部会員 荒川 猛

日時 平成30年10月17日（水）

授業時間

2時限目 午前9時55分～10時45分

3時限目 午前11時00分～11時50分

場所 山口県立岩国工業高等学校 校舎内

対象クラス

都市工学科 2年生 35名

都市工学科 3年生 35名

交流授業のテーマ

『資格試験合格方法』

授業内容

岩国工業高校でのPTA交流授業ですが、昨年に引き続き私が講師として授業を行うこととなりました。

昨年はパソコンを持ち込み『グーグルアースプロを使用して古地図を重ねてみる』というテーマで授業を行ったのですが、今の高校生にはパソコンでの授業がさほど珍しくないのか、思っていたよりも反応がなかったという反省点があったため、今年はパソコン、プロジェクターなど一切使わず裸一貫トークのみで勝負してみました。

まず一言目に何をもってくるか…高校生に興味をもってもらうことを狙っていきなり『みなさん、土地家屋調査士って儲かると思いますか?』と質問してみました。

やはりお金の話には興味があるらしく、目の色が変わった気がしました。こちらから質問を投げかけることでオチオチ寝ていられない状態を作り、同時に緊張感も作る事ができました。ちょうど授業の前日に最初の犯人が捕まってニュースに出ていた某大手メーカーの地面師の話をし、そこに土地登記簿の存在や土地家屋調査士の職責についても話を膨らませ、土地家屋調査士の仕事について25分程

度話をしました。

そして本題である『資格試験合格方法』について、私自身が平成28年度土地家屋調査士試験に合格するまでの勉強方法を紹介しました。いくつかある暗記術の中でも一番役にたったのがスマートフォンを使用したボイスレコーダー（音声録音）の方法です。これは自分自身でテキストや問題集を朗読し、それをボイスレコーダーで録音。録音した音源を2倍速で再生し、繰り返し本を復習する方法です。私は今でもインターネットはウェブブラウザのマイクロソフトエッジにある音声読み上げ機能を使用しています。耳からの情報と活字の情報の両方同時が記憶の定着に良い気がします。

授業全体としては昨年と比べると高校生に興味をもってもらえるような授業ができたと思います。『土地家屋調査士が儲かるかどうかの答えは開業2年未満の私にはわかりませんが、これから土地家屋調査士になって良かったといえるように私も頑張っていきますので、高校生の皆さんもこれからいろんなことにチャレンジして頑張ってくださいね』と締めくくり授業を終了しました。

最後に岩国工業高校に交流授業の機会を頂けることに感謝申し上げます。



中国ブロック新人 研修受講報告

岩国支部 永田裕之

平成30年度土地家屋調査士新人研修会を終えて思う事

大変申し訳ございませんが、この研修を受ける前までは『この時期（調査士登録し半年以上経過している時期）にこの研修内容を聞く必要性はあるのかな?』と言う感じで思っておりました。

しかし、実際に参加してみて、改めて基本中の基本である調査士法・会則・規則の重要性を感じると共に自分自身の理解の不十分さを自覚する事が出来たと思います。

また、実務経験の少ない自分自身と補助者経験のある他の参加者（調査士）との間にはかなりの知識差がある事を実感致しました。

しかしながら、この研修を終えて、今後、土地家屋調査士としての仕事をしていく上で、の礎（方向性）が構築出来たのではないかと思います。

ありがとうございました。

周南支部 濱田裕治

11月30日から三日間、岡山県で行われた平成30年度中国ブロックの新人研修会に参加させて頂きました。

参加者は、実務経験豊富な方、二代目の方、司法書士と兼業の方、他業種から開業された方、これから登録予定の方など、多岐にわたりました。

講義の内容としては、私のような調査士業務経験の少ない新人にも理解できるものでし

た。各講義は勿論のこと、講師の先生方や参加者に直面している業務の相談等をさせて頂くこともでき、大変有意義な研修となりました。

また研修や懇親会を通して他県の方と交流や情報交換等ができたことも、貴重な機会となりました。私と同じような状況で開業された方も居り、大変良い刺激となりました。

この度の研修を実務に活かし、日々精進に努め、信頼して頂ける調査士として成長していきたいと思えます。

最後に、お忙しい中研修会を開催して頂いた役員の皆様、講師や関係者の皆様に対して、深くお礼申し上げます。ありがとうございました。

下関支部 中川秀幸

11月30日から12月2日までの3日間に渡り、岡山市で開催された『平成30年度 土地家屋調査士（中国ブロック）新人研修会』に参加させて頂きました。

「①倫理規程」に始まり「⑭空き家等・所有者不明土地・災害対策について」で締めくくるといふ、土地家屋調査士としての心構えから最新の問題までが網羅されたとても濃密な研修内容でした。3日間の研修内容を少しだけ振り返ってみると、初日の岡山地方法務局 田中統括表示登記専門官による『旧土地台帳・公図・閉鎖登記簿の見方』は、山地番に公図が無いという特殊な事情がある山口県で業務をする土地家屋調査士として、法務局にある資料の見方や取り扱い方等とても勉強

になりました。

少し慣れてきた二日目、昼食後の会場に漂っていた眠気を吹き飛ばすとても熱い研修だったのが、広島会会長の松林先生による『報酬の考え方』です。業務を行っていく中で報酬の重要性を改めて考えさせられるものでした。

最終日かつ最終研修として岡山会会長の川野先生による『空き家等・所有者不明土地・災害対策について』でした。空き家等対策が平成26年、所有者不明土地が平成30年と、どちらの特別措置法も成立したばかりですが、土地家屋調査士の業務に密接に関わってくる問題なので今後も研修等で引き続き勉強をしていきたいと思いました。

最後に、今回の新人研修会を担当された岡山会の皆様、各担当講師の先生や関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

下関支部 米谷瑞樹

平成30年11月30日から12月2日までの3日間、中国ブロック新人研修が岡山で実施されました。

受講前に研修会の日程を見た時は思った以上に多岐にわたる講義内容で、この3日間を長く感じていましたが、実際に研修を受けてみると土地家屋調査士という職業の何たるかということから測量実務についての細かな注意点、聞いて得するオンライン申請でのちょっとしたテクニックや報酬に対しての考え方など改めて考えさせられることも多く、研修を終えた時には充実感を感じていました。

また、当然のことながら実務においては試験で問われるような単純な事案ではないため、多様で複雑な事案に適切に対応するためには、それだけの知識と経験が必要であり、

しかもプロフェッショナルであるということは、それが依頼者の期待に沿うものであり、満足してもらえるものでなければならないということに改めて自覚させられました。

「法令及び実務に精通する」口述試験でも問われたわずか10文字あまりの土地家屋調査士法の文言ですが、これがいかに困難であることか。関連する法令も数多いだけでなく、毎年のように改正されています。こういった環境に日々対応していくことは大変なことではありますが、結局のところは謙虚な気持ちで日々研鑽を積み、誠実に真摯に業務を行っていくしかないのだと思います。

最後になりましたが、この度の研修の実施にあたり、岡山会をはじめ、講師の皆様、実行委員の皆様にはお忙しい中私達のために貴重な時間を割いて頂きましたことを心より感謝申し上げます。お陰様でこの度の研修を受けた受講生全員無事終了することができました。本当に有り難う御座いました。



事務所紹介

岩国支部

荒川 猛 事務所

岩国市桂町一丁目5番26号



会員氏名 あらかわ たけし
荒川 猛

Q. 家族構成について教えてください。

私、妻、長女（高1）、次女（中1）、長男（小2）、三女（幼稚園年中）、義母、ジャックラセルテリア（小型犬メス）の7名+1匹のにぎやかな家族です。



Q. 趣味・特技・自慢などについて教えてください。

私は前職でスノーボードのお店を自営業で12年経営していました。当然の事ながら趣味はスノーボードやスケートボードです。お店を経営していた時に私が監督したスノーボードチームからプロスノーボーダーを2名輩出することができました。私の人生最大の自慢です。ただし、お店の経営には失敗し、その後人生の谷間へ一度転がり落ちました。

Q. 調査士になったきっかけは？

自営業のお店を閉業、転職し一番お金に困っているときに、広報部長の周原先生とたまたま自治会の寄合で知り合い、周原事務所のアルバイト補助者をさせて頂くことで土地家屋調査士の仕事を知りました。周原先生との測定の現場は楽しく、この資格を取って再度自営業を再開したいと一念発起し、土地家屋調査士試験の勉強を始めました。

周原先生のご指導のおかげで今の自分がいます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

Q. 使用している光波、測量ソフトなどを教えてください。

T S ニコントリンブル S 5

G N S S 測量機 日立造船ネットサーブ R E

C A D ソフト コスモス A X

表示登記申請システムソフト B B C 2 i n 1 システム

ホンダ N - B O X

Q. 座右の銘、好きな言葉はありますか？

『 動いてから考える 』

『 根拠のない自信を持つ 』

どちらの言葉も土地家屋調査士の仕事に適していない言葉のように感じますが、私を例えるならこの言葉が一番ピッタリだと思います。結果、一度自営業に失敗し、また自営業を始めました。人生で2回自営業をスタートできるのはこの2つの言葉が私のテーマだからだと思います。今日も動いて動いてそれから考えています。あまり頭は良くないです。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

人生初めての登記実務で、何十回も書類を見直し、もう絶対間違いないと確信して申請した建物表題登記で申請人の〇〇一郎の名前を〇〇一郎と間違えて申請してしまい、すべての提出書類（委任状、不動産報告書、建物図面など）が補正となりました。文字通り一語一句確認することができていませんでした。猛省し購入するか迷っていたBBCの2 in 1システムの表示申請支援ソフトをこの日に契約しました。

Q. 調査士として、これだけは譲れないポリシーとかこだわりはありますか？

もう父が亡くなって4年になりますが、生前父からもらった最後の手紙に人生の教えがありました。『人に親切に接すれば親切にしてもらえるし、笑顔で接すれば笑顔で返ってくる。ありがとうの感謝の気持ちで接すれば相手も相対的によくしてくれはると思うで。これを相対性原理といいます。』

私はこの言葉を胸に土地家屋調査士の職務を全うして生きていきたいと思います。



山口支部

原田英樹 事務所

山口市大内御堀五丁目6番21-103号



はらだひでき
 会員氏名 原田英樹

Q. 家族構成・(事務所のスタッフ)について教えてください。

私、妻、娘の3人家族です。男は私1人ですので、家の中でも小さくなっております。

最近孫が3人になりました。

Q. 調査士になったきっかけは？

以前は、司法書士事務所に約10年位補助者として勤務していました。勤務7年目位に「もう昇給できない。土地家屋調査士を受験したら、どうか?」と言われ、挑戦しました。

この業界に、もう30年位お世話になっています。



Q. 事務所の所在地について教えてください。

調査士会館から直線距離1kmのところであり、自動車で10分弱で行けます。

宇部市楡小野に実家がありますが、小さいころからずっと山口市に住んでいましたので、山口市で開業しました。

Q. 休日の過ごし方について教えてください。

農繁期には、実家の手伝いをしています。水稲を5町ちょっとやっています。

あとは、何をしているのやら。



Q. 現場作業や事務作業において効率が上がる特殊な？道具類があれば教えてください。

現況測量の時は、スタッフの裏面に反射プリズムシートを貼って測量しています。

構造物等の精度の必要なときは、普通にプリズムを使用します。

また最近草刈機を買い替えました。エンジンからチップソー（草刈りの刃）まで一直線で、取手のないものを探していましたが、なかなか見つかりませんでした。



Q. 趣味・特技・自慢・（最近ハマっていること）などについて教えてください。

昨年より事務局伊藤さん・森下さんに誘われて、走るようになりました。シューズ・ウェアを買って走っています。これを買うとやめないだろうと思い、ランニング用の時計も買いました。でも、最近走れてない！

倉庫に釣り竿が眠っているう！これも全然いけてないです。

年2・3回、地域のバレーボール大会に参加しています。地域の大会ですので、しょうがなく参加している方や社会人クラブチームに所属している現役者から引退メンバーまで幅広くいらっしゃいます。結構本格的ですよ！自分も中学からやっていたので。青木先生とよく会います。青木先生、また会場で会いましょう！

Q. その他

昨年3月下旬に心臓に人工弁置換手術をしました。

みなさん健康には気を付けましょう。

親睦クラブの活動

フルマラソンに初挑戦！～「下関海響マラソン2018」出場報告～

ランニング同好会 事務局職員 森下智子

平成30年11月4日（日）に開催された「下関海響マラソン2018」に参加しました。ランニング同好会からはペアマラソンの部に下関支部の福田眞一先生が、フルマラソンの部に山口支部の若月慎一郎先生、下関支部の百合野崇先生、阿部隆昌先生、そして私がエントリーしました。さらに今大会は周南支部の富永弘先生の奥様である富永裕子さんと伊藤真由美事務局長が応援にお越し下さいました。

さかのぼること、約1年前。健康のために歩き始めたことを同好会の絶対的エースもとい、伊藤さんに告げたところ、山口支部の原田英樹先生と若月先生もお誘いし、毎週1回集合して走ってみることとなりました。

しかし、ひ弱な私は膝が痛い。脚のつけ根が痛い。と即座に故障者リストへ…。整形外科を受診すると、生来、関節がゆるく衝撃に弱い「動揺関節」という、なんともトホホな体質でランニングに、まるで向いてないことが判明。それでも気分転換になるため、練習への参加は続け、マイペースに走ったり歩いたりしていました。そんな中、年々狭き門となっているこの大会に、運試的にエントリーしてみたところ見事当選しました。

しかしいざ当選すると、42.195キロなんて絶対ムリ！やめとこ。とビビり始め、8月によく、今回はハーフまでは走ってみるかー。と前向き(?)に練習を開始しました。

しかし走るにつれ、「これはもう挑戦したくないかも。やはり一度で完走せねば！」と、ヘタレなんだか強気なんだか分からない原動力にかられ、ついには「ドベでも完走！」を目標に脚の痛みに悩まされつつも練習を進めました。

そして迎えた11月。実は10月下旬から鼻水とセキが止まらず頭が普段以上にボーッとしていました。1日はちょうど会議の開催日であり、来会された先生がたも体調の悪さに気付かれます。

そんな不安げな私に向かって、今大会に出場予定で昨年見事サブフォーを達成された清水浩二副会長は「オマエ！オレにうつしたら許さんからなっ！」と言い放ちました。ひどい…。しかし、ここでひるむ精神では到底42キロを完走などできません。ニヤリと「うつしてあげましょ～」とマスクを外すと本当にセキが出たので、さすがに同情されたのか「酵素風呂に入れ！にんにく注射をしろ！3日でやれだけやれ！」とデカイ声で命令を下しました。

他にも「フル走るなんて変態！！鼻水？そりゃ、フンッて飛ばしながら走りなさい。」と笑いながらも「カゼには分厚い豚肉とニンニクを焼いて食べよ。」との井上哲也副会長からの啓示と、「好きなものをたくさん食べて何も考えないんです。」との大田浩治菩薩センター長からの説法と、「薬が効いてない。もう一回強力なんを病院でもらっといで！」との伊藤エースからのアドバイスを、なんだかんだでみなさん優しいなあと感謝しながら2日（金）、3日（土）で全て素直に実行しました。

大会前夜、処方された薬が大量に入った袋を見つめて、「明日は治っとるんやろうか…。」と弱気に襲われましたが、「こんだけ薬を飲んでたら、ドーピング的に秘められたパワーが発揮されるやもしれんっ！！」とプラスに思考を切り替え、さっさと眠ることにしました。

こうして、ついに迎えた4日（日）当日。みなさまのおかげか、鼻水こそ出るもののこれまでよりも体がスッキリしています。もう体調

のことは忘れようと心に決め、しっかり朝食をとり、夜明け前に元気に出発しました。

6時過ぎに大会会場へ到着し、更衣室で着替えたり、補食をとったりゆっくりと過ごしていると同好会の集合時間が近づいてきました。外に出てみると、抜けるような快晴と人の多さに圧倒されました。

同好会のみなさんが励ましの言葉をかけて下さっても、なんだか上ずった状態です。ひきつった笑顔で集合写真に収まり、「みなさん、それぞれの目標に向かって頑張ってください！」という伊藤さんのかけ声に送り出されました。

準備はほぼ済んでいたのので、友人に会ったりトイレに行ったり、やたらお腹がへっていたので再び補食をとったりウロチョロして過ごしているうちに緊張も解け、スタートブロックに入りました。後悔の無いように走ろうなどと、めずらしく熱く決心していると、あっという間にスタート時刻の8時30分になりました。

スタートの号砲が響きます。制限時間は6時間。再びこの海峡ゆめタワーを目指します。

しかしさすがは最終ブロック。しばらくしてから人波が動き始め、号砲から5分以上のロスを経て、ようやくスタートゲートを越えられました。



スタートから200m。伊藤さんと「山口県土地家屋調査士会」と記されたオレンジ色ののぼり旗を手にした女性が見えました。

裕子さんです。今回、自らののぼり旗の持参とユニホームの着用を申し出て駆けつけて下さった土地家屋調査士愛と思いやりにあふれた女性です。「裕子さん！」と手を挙げると「がんばって！」と応えて下さいました。すると、脚の痛みや、体調不良に見舞われながらも出場できたことや、あたたかい声援がとてもありがたく、完走への闘志が湧いてきました。

「完走狙いなら前半は1キロ7分ペースで。」
「スタート直後は高揚する。人のスピードに惑わされず、後半の地獄の坂に体力を残す。」福田先生、若月先生の教えを思い出し、大会の空気を感じつつも冷静に走ることに努めました。ポケットティッシュを取り出しながら、こまめに鼻をかむという、少々あやしげな行為以外は体調も特に問題無く、長府を折り返し、スタート付近の16キロ地点まで無事に帰ってきました。ただ、服用した薬の副作用のせいか、ここまでで実は2回もトイレに行くハメに…。

トイレの一件を除き順調に彦島へ入り、しばらく進むと大きな歓声が上がりました。ゲストラナーである猫ひろしさんが対向車線に見えます。対向車線とはいえ、猫さんは私より18キロ以上は走っています。「速い。あそこにワープしたい。」と目をやった先に山口会のアイドル、公嘱協会の八田理事長のお姿がっ！

声を出すと体力を消費するかもとひるみつつ、得られるエネルギーの方がデカイと踏んで「八田先生！」とお呼びしました。すると八田王子は「がんばれ！がんばれ！」と私の背中に向かって声をかけて下さいました。

しかし…。王子は実は地獄の門番だったのです…？！

そうです。ここからトンネルを抜けると地獄が徐々に始まりました。坂。坂。坂の連続です。すでに22キロ。最長連続走行距離18キロの、ひよっこランナーにとっては、とっくに未知なる領域です。

ここまで気付かぬふりをしてきた腰の痛み、膝の痛み、全身の重さをはっきりと感じ始め、それに比例するかのように緩やかにペースが落ちていきました。

すると、再びオレンジ色ののぼりが見えてきました。裕子さんです。疲れ始めた私に気付くと「頑張って」と天使のような優しい声援を送って下さいました。

天使をあとに、国道へ出てさらにアパートが立ち並ぶ道をなんとか走り、長州出島へ繋がる橋にたどり着きました。坂で随分ペースダウンしたので橋で少しはまともなペースに戻そうと自分を鼓舞します。

ところが…。この橋…。「おい、遠目にはフラットやったやんけ。なんでモッコリしとるんだ？」と首をかしげたくくなるような傾斜がバッチリついていました。やられた～っと思いつつも、せめて傾斜の下りで稼ぐため、まずはしっかり登らねばと、手を振りながら前傾姿勢で上り坂に挑みました。

しかし奮闘むなしく、上半身にも疲労が色濃くにじみ始めた30キロ過ぎ、ついに脚が攣

ってしまいました。

ポンコツの脚型マシンに上半身が乗っかってる感じと申しましょうか。脚が制御不能となったのです。若月先生は「生まれたての子鹿」と申され、百合野先生は「出島に脚を置いてきた。オレ、脚どこにやった?と思った」と申されるなど、表現こそユニークなのですが、このマラソン中の「攣る」という状態は、自分の意思で脚が動かさない初めての恐ろしい経験でした。

細かい痙攣^{けいれん}がふくらはぎ、太もも、土踏まずと次々に襲います。しかしどうにか制限時間内にゴールするため、給水時以外、止まることだけは絶対にするまいと、時には歩きながらだましだまし走ります。心は「痛い。もうダメかも」「いやド根性だ!」の繰り返しです。

約35キロ地点。先ほどののぼり旗の場所に近づくと心配そうな裕子さんに加え、今度は伊藤さんが見えました。

疲労困ぱいの私に伊藤さんが素早くエネルギージェルを差し出してくれましたが、もう口が受け付けません。すかさず「エアサロはっ?!」と、痛みの激しいふくらはぎに吹き付けてくれました。なんでヨレヨレの私が走っていて、絶対的エースの伊藤さんがサポートされているのか…。いっそ替え玉になっていただくべきだったのかもしれませんが「あとちょっ

ランニング同好会メンバー大募集

ランニング同好会では、ランニングをこよなく愛するメンバーを大募集中です。普段から走っている人、これから走りたいと思っている人、経験は問いません。未経験者も大歓迎です。短い距離でも、ゆっくり走っても結構です。ランニングに興味をお持ちの方、是非同好会へご入会下さい。入会申し込みは、調査士会事務局までお知らせ下さい。



参加対象 会員、補助者、会員の家族、事務局職員 **現構成員** 会員9名、補助者3名、会員の家族2名、事務局2名

活動実績 萩城下町マラソン、岩国錦帯橋ロードレース、JRA小倉競馬場リレーマラソン、別府シーサイドリレーマラソン、西京銀行6時間リレーマラソン、下関海響マラソン

とやけ!完走できるけ!」という力強い言葉に押されるように、気力で再び走り始めました。

40キロの手前でしょうか。ゴールのゆめタワーが視界に現れます。しかし走れども歩けども近づけません。巨大な台車に乗かってゴロゴロ動きよるんやないかと思うほどです。道を曲がると今度はイリュージョンのようにタワーの姿は消え、もどかしくも進む私に「おーい!」との呼びかけが。若月先生です。先生も足がガクガクで、絶対にゴールしようかと念じ合うように、それぞれのペースで進みました。

ゴールまで200m。顔面蒼白の私をみつけた伊藤さんは、今にもぶっ倒れるんじゃないかと思ったそうですが、ここまで来て倒れるなんてそれこそ冗談じゃありません。ただ100m、50mと、フラフラとゴールへの距離を縮めます。

走る前は、感動するのかな、ちょっと泣くのかな、とさまざまな想像をめぐらせていたゴールシーンでしたが、実際はただただ「着いた」とホッとした気持ちだけがあふれていました。

号砲から5時間38分57秒。ついにゴールゲ



完走証を手に百合野崇先生と記念撮影

ートをくぐりました。

こうして人生初のフルマラソンは、なんとか完走という形で幕を閉じたのであります。

《追記》

大会前のご心配や、当日の応援、完走後のねぎらいなど、お言葉を下さったみなさま、うれしかったです。本当にありがとうございました。

相変わらず、ひよっこランナーのため、「フルマラソンに1回チャレンジされませんか?」なんて余裕をただよわせておススメすることなどできませんが、出場すると、日常ではなかなか味わえない、ちょっとした地獄を味わえるので、たくましくなれる気はします(*^^)v

怖いもの見たさに興味をお持ちの方、地獄はイヤだけど、まずはウォーキングから始めてみようと思われる方など、ランニングに少しでも興味がある方はぜひ事務局までお声がけ下さい。

いや～あ!!!

恐れ入りました。ど根性を出しましたね!!

足を引きずり、鼻水を垂らし、せっかくの化粧も剥がれ落ちゴールする森下さんを想像するだけで、笑えます。

うそうそ。

よく頑張りました!!!!!!

100点満点です。

豚ニンニク 少しは効いたみたいですね。

井上哲也ランニング同好会代表（フルマラソン完走歴多数）から完走後に賜った祝電(?)

会員の作るページ

「公開シンポジウムⅠ・Ⅱへの参加報告」

防府支部長 前田祐史

Ⅰ. 「G空間EXPO2018」

※G空間は地理空間情報の愛称です。

開催日時：11月15日～17日

10時～17時

開催地：日本科学未来館（東京・お台場）

参加料：無料、一部事前登録必要。

主催：日本測量協会・国土地理院・内閣府

参加団体：日本土地家屋調査士会連合会



※参加した内容のプログラム

1. 防災に役立つ地理院地図の機能等の紹介。

これは支部研修ネタに使えるそう。



2. 「みちびき」はじめました!!←お題

日本版GPSシステム4機が稼働中。隣国中国では、今年14機打ち上げ済み。米国GPSは平均的に古いので、リプレースが必要。という講演内容ではなく、最新の衛星受信機や自動運転でのテスト状況の報告でした。1日目終了

翌日の早朝、芝公園横の古墳の頂上にある伊能忠敬偉功表を見学。伊能氏は55歳から14

年間、日本の国土を測量し、一日約36キロ歩測したとのこと。偉大すぎる・・・



その後、林先生推薦の豊洲市場を見学中、いちばの妖精に出会う。※イッチーノ
3日調連のプログラム、約4時間受講



戸倉副会長が閉会の挨拶をされました。執行部役員が同じ調査士でありながら高度なプレゼン能力を持っていることに感心しました。私は初歩的に真似することから初め、経験値を上げていこうと決意しました。最後に、法務省民事局民事第二課の地図企画官と名刺交換できました。調査士にも変則型登記（約1%存在）解消のお仕事が増えるかも・・・。私は、二つの物差しを一つにする時期到来したのではと質問したかったです。都心の風景、測ることからすべてが始まり、公共座標系による地図作成、新技術に戸惑うことなく日々の業務に取り組んで行きたいです。以上

Ⅱ. 第11回 国際地籍シンポジウム

開催日時：11月21日

9時30分～17時

開催地：ホテル日航福岡（博多駅前）

参加料：無料

主催：国際地籍学会

実施機関：日本土地家屋調査士会連合会



テーマ「地籍Society5.0～地籍制度充実

による超スマート社会の実現」

※韓国・台湾（同時通訳付き）初体験

このシンポジウムは、今流行りのソサエティ5.0とGIS・地籍が、どう結びつくのか興味本位で参加しました。私は電子デバイスを多用し過ぎて文明機器を使いこなすというより、使われているのではと思うことがあります。今年、北海道で発生したブラックアウト。スマホ充電に群がる人間が滑稽に思えた。私も間接的に電気エネルギーを消費しないと仕事ができなくなり、お手上げ状態となる。これ以上スマート社会を追い求めなくても良いでしょう。私に向いているのはソサエティ1.0狩猟社会かも・・・。



司会進行はウグイス嬢の金関広報部長、安定感抜群。

参考になったテーマは、小野日調連研究員講演の「有効な地形解析」と国交省・地籍整

備課の渡部専門官の「リモートセンシング技術を用いた山村部の地籍調査手法の導入」でした。



現地における精度の高い筆界の推定が期待できると説明がありました。確かに落ち葉に埋もれた水路や道を発見できます。この方法だと古墳まで発見できるかもしれません。脳裏に柳井市の茶臼山古墳が浮かびました。日常の業務で悩むのが筆界の推定。50年前の地籍調査時の当時の農耕風景をイメージしたり、コンクリートの粗骨材が碎石、玉砂利で年代を推定したり、考えられることはすべて想像してみます。当時のことを知る古老に出会えればよいが、相続が発生していて、若い承継人に聞いてもわからない。最後に戸倉副会長による閉会の挨拶、このレポートで私の参加目的も少しは理解してもらえそうです。平成最後の地籍シンポジウム終了。



帰りに九州ブロック会員と博多駅前のクリスマスマーケットとイルミネーション・ライブ演奏を見学し解散しました。以上

萩反射炉

萩支部 廣石 勝

萩藩は安政2年(1855)に西洋学所を設け、兵制の改革、軍備の拡充に努め、軍事力強化の一環として、反射炉の導入にも取り組んだ。

既にオランダ語の設計図を入手し、嘉永4年(1851)に日本初の反射炉を建設していた佐賀藩に藩士・職人を派遣しスケッチして、モデルとした。

反射炉は、西洋で開発された金属溶解炉で、炉と煙突に分けられ、燃焼室である炉で焚いた炎や熱をアーチ型の天井に反射させ高温にし、溶解室に置いた金属を溶解した。柔らかく粘りのある鉄にするのが反射炉の役目だった。

現在、残っている遺構は、反射炉の煙突に当たる部分で、高さ11.5mの玄武岩積み(上方一部練瓦積み)の煙突は、基底部分が前面5.5m・側面3.8m、上に向かって幅を狭める台形で、下方に2つのアーチ型の煙道孔が空いている。実際は2本の独立した煙突となっている。この炉では、一応は鉄の銃器を造ったが費用がかかる為に諦めて、実用炉では無くて試験炉であったという説が有力。長州の人々が西洋の技術に自力で挑戦したことを物語る貴重な産業遺産であり、国指定史跡となっている。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	ふりがな 氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	阿川 哲雄 (S42.9.11)	H31.1.10	〒747-0037 防府市八王子一丁目 16番21号新建ビル101号	(0835) 28-2700	(0835) 28-2701

◆新入会員よりひとこと

最初に勤めた会社は、広告代理店（約3年半勤務）。次は家業だった、工場の下請け会社（約13年勤務）でした。両方で内外の人間関係に苦しみました。

「小規模で良いから、あまり従業員に頼らず自力で責任がとれる範囲の職業で、生活ができれば幸い。」と考えたところ、先輩から独立開業型のこの資格を勧められましたし、たまたま「『世の中で一番健康的な職業は、土地家屋調査士である』という説」が、某受験予備校の合格体験談に載っていました。それで畑違いの資格の受験をはじめたわけですが、「その説が正しければ良いなあ。」と思います。

何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 会員退会状況

支 部	地 区	氏 名	退会年月日	備 考
岩 国	柳 井	林山 正人	H30.9.12	死亡
山 口	山 口	有吉 清	H30.9.28	廃業
岩 国	柳 井	藤本 幸彦	H30.9.30	退会
下 関	下 関	白木 博	H30.10.4	死亡
下 関	下 関	柴田 靖治	H30.12.27	廃業
下 関	下 関	大田 勝次	H30.12.27	廃業

訃 報



岩国支部 林山 正人 会員
昭和25年 7月10日 生（享年68才）
昭和63年 1月26日 入会
平成14年11月28日 退会
平成21年 6月22日 再入会
平成30年 9月12日 逝去



下関支部 白木 博 会員
昭和30年 1月22日 生（享年63才）
昭和56年 3月10日 入会
平成30年10月 4日 逝去

謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り致します。

3. 会員数

平成31年 1月10日現在会員数

会員数 217 法人数 3

4. 事務所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変 更 後		
			事務所	TEL	FAX
防 府	越智 隆次	H30.11.28	〒747-0026 防府市緑町一丁目 4番20号 緑町ビル202号室	(0835) 28-7655	(0835) 28-7680

5. TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変 更 事 項	変 更 後
周 南	山田 大貴	TEL	0834-51-1054
萩	古江 直樹	メールアドレス	n-furue@furuetouki.jp
宇 部	松村 幸雄	メールアドレス	matumura@sujet.co.jp
下 関	時野 博道	メールアドレス	tokino6105@yahoo.co.jp
下 関	山田 篤志	メールアドレス	atushi38yamada@gmail.com

会務報告

開 催 日	会 務	場 所
9月4日(火)	第2回理事会	調 査 士 会 館
	会報編集会議	調 査 士 会 館
9月5日(水)	第2回境界問題相談センター認証取得準備会議	調 査 士 会 館
9月9日(日)	衆議院議員岸信夫事務所訪問	岩 国 市
9月10日(月)	岩国土木建築事務所訪問	岩 国 市
9月11日(火)	第1回総務部会	調 査 士 会 館
	第5回業務部会	調 査 士 会 館
9月14日(金)	中国地方弁護士大会	下 関 市
9月14・15日(金・土)	日本土地家屋調査士会連合会四国・中国ブロック合同研修会	高 松 市
9月18日(火)	法務局登記部門と本会業務部との協議会	調 査 士 会 館
	山口法律関連士業ネットワーク理事会	山 口 市
9月28・29日(金・土)	中国ブロック担当者会同	広 島 市
9月29日(土)	中国ブロック協議会役員会	広 島 市
10月1日(月)	第1回山林地図検討委員会	調 査 士 会 館
10月7日(日)	「全国一斉！法務局休日相談所」開設	山 口 市
10月9・10日(火・水)	全国会長会議	東 京 都
10月10日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
10月15日(月)	山口県空き家対策協議会	山 口 市
10月16日(火)	第2回総務部会	調 査 士 会 館
10月17日(水)	岩国工業高等学校PTA交流授業	岩 国 市
10月24日(水)	自民党政策聴聞会	山 口 市
	上半期監査	調 査 士 会 館
10月26日(金)	第1回本部研修会	山 口 市
10月29日(月)	日調連親睦ゴルフ大会	岡 山 市
10月31日・11月1日 (水・木)	第1回境界問題相談センター運営委員会	調 査 士 会 館
11月1日(木)	本会役員と支部役員との協議会	調 査 士 会 館
11月9日(金)	第2回山林地図検討委員会	調 査 士 会 館
	広島会前会長今井秀明氏黄綬褒章受章祝賀会	広 島 市
11月10日(土)	山口法律関連士業ネットワーク一斉共同相談会	山 口 市
11月13日(火)	第4回財産管理人支援センター運営委員会	調 査 士 会 館

開催日	会務	場所
11月14・15日(水・木)	土地家屋調査士会総務担当者会同	東京都
11月16日(金)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	法務局岩国支局
	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	法務局宇部支局
11月22日(木)	第2回本部研修会(弁護士会との合同研修会)	山口市
11月24日(土)	自主支部長会議	宇部市
11月30日～12月2日 (金～日)	平30年度中国ブロック新人研修会	岡山市
12月1日(土)	中国ブロック役員会議	岡山市
12月4日(火)	第3回総務部会	調査士会館
12月12日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
12月13日(木)	法テラス山口地方協議会	山口市
12月14日(金)	公益社団法人全日本不動産協会山口県本部法定研修会講師派遣	山口市
12月17・18日(月・火)	第3回境界問題相談センター認証取得準備会議	調査士会館
12月18日(火)	山林に関する協議	調査士会館
12月21日(金)	会報編集会議	調査士会館

編集後記

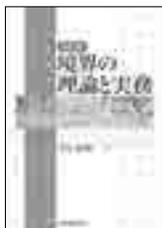
新年明けましておめでとうございます。本年も会員の皆様には益々のご健勝をお祈り申し上げます。

亥年は知識を深め、基礎を固めることに心がけるのが良いと言われています。皆様にも堅実な仕事で引き続きご活躍いただきつつ、本会の活動のさらなる充実に向けてもご協力いただければ幸いです。

本年は元号も変わり、新たな時代の幕開けとなりますが、会員の皆様も気持ちを新たに日々の仕事に邁進されることと思います。会報の内容もさらに充実させ、会員相互の情報交換や交流の場として有効に活用いただけるよう、広報部としても引き続き努めてまいります。

(広報担当理事 伊藤正典)

【好評図書のご案内】



改訂版 境界の理論と実務

寶金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

待望の
改訂版



先例から読み解く！ 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税



先例から読み解く！ 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税



Q&A 不動産の時効取得・ 瑕疵担保責任に関する法律と実務

占有・援用・登記・売買・契約不適合・現況有姿

末光祐一 著

2018年8月刊 A5判 712頁 本体6,700円+税



相続財産管理人、 不在者財産管理人に関する実務

財産管理、相続人の探索、選任の申立て、相続放棄の対応、
権限外行為許可、相続財産の清算、登記、不在者への対応、失踪宣告

正影秀明 著

2018年3月刊 A5判 656頁 本体5,000円+税



相続実務が変わる！ 相続法改正ガイドブック

安達敏男・吉川樹士・須田啓介・安重洋介 著

2018年9月刊 A5判 280頁 本体2,400円+税



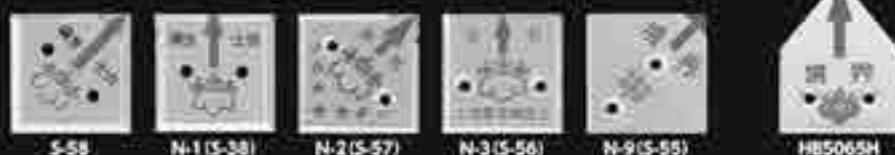
日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp

TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部)

ツイッターID: @nihonkajo

土地家屋調査士会専用プレート



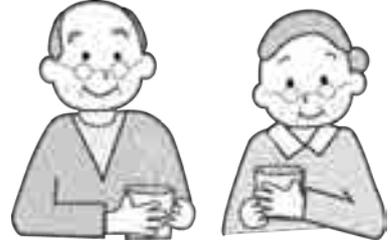
ご存知ですか？

国民年金基金の**5**つのメリット

1

終身年金が基本です

65歳から生涯ずっと受け取れるのが終身年金。
つまり、長生きするほどおトクなのです。



2

年金額が確定、掛金額も一定です

掛金の支払いによって、将来受け取る年金額が確定。
加入時の掛金額は払込期間終了まで同じ。(途中で口数を変更しない場合)
つまり、将来の設計がたてやすいのです。



3

税制上、優遇されます

掛金は全額社会保険料控除。
つまり、一般の個人年金より断然おトクなのです。

国民年金基金の
掛金の年間合計額が
30万円の場合



所得税・住民税が
9万円 軽減!



掛金は実質
約**21万円**

課税所得金額がおよそ400万円の場合

4

万が一のときは、ご家族に一時金が支払われます

万が一、早期にお亡くなりになったとき、ご家族に一時金が支給。
つまり、掛け捨てにはならないのです。(B型を除く)



5

自由なプラン設計ができます

年金額や受取期間を自由に設計。
加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減可能。
つまり、掛けた後でもライフプランに合わせて再設計もできるのです。

だれでも土地家屋調査士国民年金基金に加入できるの？



以下の要件を全て満たしている方にご加入いただけます。

- ・土地家屋調査士ご本人と奥様、補助者の方
 - ・国民年金の保険料を免除されたり滞納していない方
 - ・年齢が満20歳以上60歳未満の第1号被保険者の方
 - ・地域型や他の職能型国民年金基金に加入していない方
- (60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も加入できます。)

土地家屋調査士国民年金基金

お問合せは
お気軽に!

フリーダイヤル:

0120-145-040

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

パワー!

点群!

効率化!



Ver.2

誰でもスムーズに3次元計測

Ver.2新オプション

UAV/TLS計画成果

※掲載内容はオプションが必要な機能も含まれます。

*「UAVを用いた公共測量マニュアル(案)」, 及び「地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案)」

◆ UAV・TLSマニュアル*に即した計測作業や納品に必要な成果作成が誰でもスムーズに行えます。撮影計画、撮影精度確認なども安心。



▲UAV飛行ルート自動計算



▲標定点・検証点配置計画



オープンデータの活用!

地理院タイル・ストリートビュー

地理院タイル

- ◆ 航空写真
- ◆ 航空写真(旧年代)
- ◆ 標準地図
- ◆ 淡白地図
- ◆ OpenStreetMap

- ・ 公図や過去の航空写真と重ねて、事前の資料調査、立会資料作成に!



公図+航空写真(1974年)

ストリートビュー

- ◆ 現地に行く前...
- ・ 杭・境界点の位置の確認
- ・ 基準点位置や視通の確認
- ・ 事務所で現地概況確認



+ 1画面で作業効率アップ!

マルチディスプレイ

◆ 組み合わせ広がるマルチディスプレイ

- ・ 「素図」と「詳細図」、「公図」と「実測図」のチェック



- ・ 基準点測量で、点検路線の精度比較



※ 測量CADシステムに限らず、デュアルモニターで

シングルモニター

業務効率40%向上

(Jon Peddie Research社調べ)

デュアルモニター

業務効率

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net
発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 杉山 浩志
広報担当副会長 清水 浩二
広報部長 周原 稔
理 事 伊藤 正典
〃 宮崎 敏幸
印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamaty@chousashi.net